

改定の概要

愛知県週休2日工事実施要領について、以下のとおり改定します。詳しい変更点は、各要領の新旧対照表をご確認ください。

1 「土木工事編」

国土交通省と同様に主に下記のとおり改定する。

- (1) 多様な働き方の実現を目指す方針とする。（第1条）
- (2) 補正係数を廃止する。（関係条項削除）
- (3) 受注者の取組報告方法を変更する。（第6条）
- (4) 成績評定の減点を廃止する。（関係条項削除）

2 「港湾・漁港工事編」「空港土木工事編」

- (1) 国土交通省と同様に補正率を変更する。（「港湾・漁港工事編」「空港土木工事編」第6条）
- (2) 「土木工事編」と同様に成績評定の減点を廃止する。（関係条項削除）